

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月30日
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 森 孝廣
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門 1 丁目 7 番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	秘書室長 牧本 八重子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門 1 丁目 7 番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	秘書室長 牧本 八重子
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 474,969,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年7月30日に臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書を2026年7月30日に関東財務局長に提出した有価証券届出書の参照書類に追加するため、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

（訂正前）

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
2026年6月22日 関東財務局長に提出。

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年7月30日）までに、提出した臨時報告書は以下のとおりです。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年6月29日に関東財務局長に提出。

（訂正後）

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
2026年6月22日 関東財務局長に提出。

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月30日）までに、提出した臨時報告書は以下のとおりです。

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年6月29日に関東財務局長に提出。

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年7月30日に関東財務局長に提出。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2026年7月30日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2026年7月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月30日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年7月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。